

参考資料 I

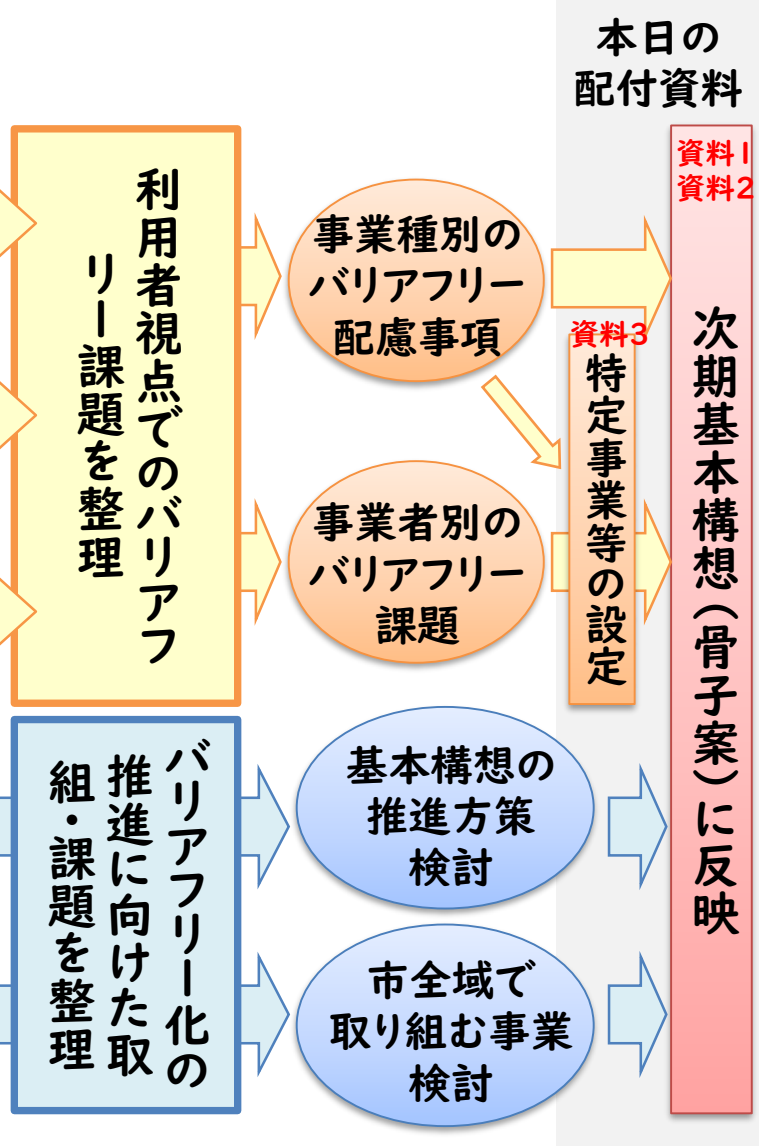


各調査の実施概要

各調査の実施概要と結果の活用について

現行基本構想の改定に向けて、下記調査を実施しました。

調査名		参加者	実施概要
1	市民へのヒアリング調査	市民部会委員及び委員の紹介者、子育て団体関係者、外国人等	・グループごとに意見交換を実施し、課題等を共有
2	まち歩き点検		・グループごとに完了事業の実施状況や新規生活関連施設の現地確認を行い、意見交換で課題等を共有
3	バリアフリーに関する意見募集	全市民対象	・全市民を対象に、バリアフリーに関する意見募集を実施
4	事業者へのヒアリング調査	特定事業者等	・次期基本構想の事業推進に関する意見交換をグループごとに実施
5	庁内へのヒアリング調査	庁内全課	・各課の既存取組・予定事業等を抽出するためのヒアリング、意見照会を実施



1 市民へのヒアリング調査

※結果の詳細については参考資料2を参照

<実施概要>

項目	内容
調査日	令和4年9月14日(水) 午前10時から正午まで
調査目的	<ul style="list-style-type: none">• 利用者の視点から、バリアフリーの課題や評価に関する意見交換を実施し、次期基本構想に反映• 具体的には、現行基本構想策定以前と比較して評価できるバリアフリー整備や、まちの中のバリアフリー課題(施設整備・人的対応・心のバリアフリー等)について、参加者間で意見交換を実施
調査方法	<ul style="list-style-type: none">• 参加者をグループ分けし、グループごとに意見交換を実施し、課題等を共有
出席者	<ul style="list-style-type: none">• 市民部会委員及び委員の紹介者、子育て団体関係者、外国人等 計20名
意見交換内容	<ul style="list-style-type: none">• テーマ1:バリアフリー化されてよくなった点• テーマ2:さらなるバリアフリー化が必要な点
結果の活用	<ul style="list-style-type: none">• 現行基本構想の評価に反映• 代表的なバリアフリー課題は、次期基本構想の共通の配慮事項(重点整備地区の移動等円滑化に関する事項)に反映• 特定の施設・経路のバリアフリー課題は、次期基本構想の事業設定に向けた課題として整理し、関係事業者に共有



1 市民へのヒアリング調査

<主な意見>

テーマ1:バリアフリー化されてよくなった点

種別	項目	意見
鉄道駅	茅ヶ崎駅	・改札で駅員の対応が早くなった。
バス・タクシー	車両	・ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーが増えた。
信号機等	信号機	・経過時間表示式信号機は、見通しが持てない自閉症者にはわかりやすい。
道路	歩道	・歩道が広くなり、歩行者と自転車が分離されて歩きやすくなった。
建築物	トイレ	・異性介助の際も利用できる車いす使用者用トイレが増えてきている。

テーマ2:さらなるバリアフリー化が必要な点

種別	項目	意見
鉄道駅	茅ヶ崎駅	・ホームドアを設置してほしい。ホームが狭く、通勤ラッシュ時は人が多くて危険である。
	北茅ヶ崎駅	・エレベーターを設置してほしい。
バス	教育啓発	・バス停留所ではきちんと歩道に正着してほしい。
タクシー	人的対応	・車いすを折りたたんで入れるのが大変なので車種によっては乗車拒否される。
信号機等	エスコートゾーン	・市内の交差点にエスコートゾーンを設置してほしい。
道路	歩道	・視覚障がい者誘導用ブロックが途中で切れていたりして機能していないので連続させてほしい。
建築物	人的対応	・目に付くところにインターホン等を設置し、建物内部等を誘導してくれる人的サービスがほしい。
駐車場	教育啓発	・車いす使用者用駐車ますが、健常者の方が利用しており使えないことがある。
公園	遊具	・インクルーシブ公園を増やしてほしい。

2 まち歩き点検

※結果の詳細については参考資料3を参照

<実施概要>

項目	内容
調査日	令和4年9月21日(水) 13時から17時まで
調査目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行基本構想の完了事業の実施状況や新規生活関連施設を現地確認し、バリアフリー整備で良くなった点やさらなる改善点を整理 ・ さらに、施設や経路の状況、課題等について参加者同士で意見を出し合うことにより、次期基本構想の中で推進すべき内容について整理
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者をグループ分けし、グループごとに現地確認及び意見交換を実施し、課題等を共有
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民部会委員及び委員の紹介者、子育て団体関係者、外国人等 計23名
点検対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループ：茅ヶ崎市役所、茅ヶ崎市民文化会館、飯島交差点、茅ヶ崎中央通り、ヤマダ電機 ・ Bグループ：イオンスタイル湘南茅ヶ崎、JR茅ヶ崎駅、茅ヶ崎ラスカ、茅ヶ崎公園体験学習センター
結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完了事業の評価は、現行基本構想の評価に反映 ・ 代表的なバリアフリー課題は、次期基本構想の共通の配慮事項(重点整備地区の移動等円滑化に関する事項)に反映 ・ 特定の施設・経路のバリアフリー課題は、次期基本構想の事業設定に向けた課題として整理し、関係事業者に共有



2 まち歩き点検

<主な意見>

施設	項目	意見
茅ヶ崎市役所	案内	<ul style="list-style-type: none"> 案内板の番号とその窓口の色を合わせていてわかりやすい。
		<ul style="list-style-type: none"> 全体的にサインが小さいため、大きく表示してほしい。(エレベーターや階段も同様)【写真1】
茅ヶ崎第2駐車場	車いす使用者用駐車施設	<ul style="list-style-type: none"> 車いす使用者駐車施設を設置してほしい。設置する際は、出入口から連続する屋根を設置してほしい。また、遠くからでもわかりやすい案内表示をしてほしい。
文化会館	敷地内通路	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障がい者誘導用ブロックが黄色に統一されていてよい。
		<ul style="list-style-type: none"> 1階出入口側の敷地出入口にある植栽が視覚障がい者誘導用ブロックに近い位置にあるため、衝突の危険性がある。【写真2】
飯島交差点	信号機	<ul style="list-style-type: none"> 青時間が短く、歩行スピードが遅い人は渡り切れないため、青時間を長くしてほしい。
		<ul style="list-style-type: none"> 音響式信号機の音が小さく聞きとりにくいため、大きくし、24時間稼働としてほしい。
茅ヶ崎中央通り	歩行空間	<ul style="list-style-type: none"> 十分な幅員が確保されている。
		<ul style="list-style-type: none"> マンホールによるがたつきやインターロッキングブロックの凸凹を改善してほしい。

【写真1】



【写真2】



2 まち歩き点検

<主な意見>

施設	項目	意見
ヤマダ電機	案内	<ul style="list-style-type: none"> 床サインや吊下型のサインがわかりやすい。
	出入口	<ul style="list-style-type: none"> インターホン前(視覚障がい者誘導用ブロック上)にお菓子の機械が置かれていて、存在に気付かないため、撤去してほしい。【写真3】
イオンスタイル湘南茅ヶ崎	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 駐車ますが青色に着色され、案内表示も大きくわかりやすく改善されていた。
		<ul style="list-style-type: none"> エレベーターホールと駐車場の間に車止めが設置されているが、そのせいで通路が狭くなっている。【写真4】
JR茅ヶ崎駅	人的対応	<ul style="list-style-type: none"> 改札にいる駅係員に声をかけると丁寧に対応してくれるので助かる。
	案内	<ul style="list-style-type: none"> 災害時(非日常)は、アナウンスの内容が難しいので、外国人や知的障がい者を含むだれもが容易に理解できる「やさしい日本語」をつかってほしい。
茅ヶ崎ラスカ	出入口	<ul style="list-style-type: none"> 駅からインフォメーションまで視覚障がい者誘導用ブロックが連続的に設置されているので、迷わず行けてわかりやすい。
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 確認したトイレには大型ベッド、ベビーシートが設置されていなかったため、館内の他で設置されている箇所があれば案内を表示してほしい。
茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラス	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 優先駐車場を利用できる対象者を高齢者・障がい者全般に広げてほしい。また、当事者運転に限らず、利用したい人がいつでも利用できるようにしてほしい。
	案内	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場側の出入口から入ると受付がどこにあるのかわかりにくい。「→」など案内を増やしてほしい。

【写真3】



【写真4】



3 バリアフリーに関する意見募集

※結果の詳細については参考資料4を参照

<実施概要>

項目	内容
調査期間	令和4年9月14日(水)～令和4年10月14日(金)まで
調査目的	• 様々な利用者の視点での意見を募集し、次期基本構想への反映を図っていくため、全市民を対象としたバリアフリーに関する意見募集を実施
調査方法	• 様式は自由 • バリアフリー化されて良かった点、さらなるバリアフリーが必要な点について、都市政策課交通計画担当へ電話、ファクス、メール、または市のホームページから応募
応募状況	• 応募者数:1人(意見数:1件)
周知方法	• 記者発表、ホームページ、タウンニュース(茅ヶ崎版)などにより周知
結果の活用	• 現行基本構想の評価に反映 • 代表的なバリアフリー課題は、次期基本構想の共通の配慮事項(重点整備地区の移動等円滑化に関する事項)に反映 • 特定の施設・経路のバリアフリー課題は、次期基本構想の事業設定に向けた課題として整理し、関係事業者に共有

<主な意見>

- 茅ヶ崎警察署:たて替えられて、バリアフリー化されたので、移動しやすくなった。
- 図書館:係員に声をかけなくても、誰でも、気軽に使えるエレベーターがほしい。2階に行くときに、声をかけないとエレベーターに乗れないため、それが億劫で、つらくても階段を使ってしまう。

4 事業者へのヒアリング調査

<実施概要>

項目	内容
調査日	【庁外事業者】令和4年8月25日(木) 【庁内事業者】令和4年9月14日(水)
調査目的	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想改定に向けた説明及び協力依頼を行うとともに、次期基本構想の事業推進に関する意見交換を実施し計画に反映
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 事前に依頼するヒアリングシートの回答を踏まえ、次期基本構想の事業推進に関する意見交換をグループごとに実施
参加者	<ul style="list-style-type: none"> 次期基本構想に係る関係事業者(特定事業者等)
意見交換内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 次期基本構想における事業設定の基本的な考え方 ② 次期基本構想における“優先事業”の考え方と設定方法 ③ 次期基本構想の事業進捗管理の方法 ④ 定期的な意見交換の場などの設定 ⑤ 当事者目線や地域性を考慮する取り組みの設定 ⑥ 事業実施段階における市民参加の推進
結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> 次期基本構想の事業設定や推進方策等の考え方に反映

【庁外事業者】



【庁内事業者】



4 事業者へのヒアリング調査

<事務局案に対する主な意見・要望>

① 次期基本構想における事業設定の考え方

事務局案	<p>■ 事業設定の基本的な考え方</p>					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="362 364 683 406">該当する事業</th> <th data-bbox="683 364 2009 406">事業設定の基本的な考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="362 406 683 685"> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通特定事業 ・道路特定事業 ・交通安全特定事業 ・建築物特定事業 ・路外駐車場特定事業 ・都市公園特定事業 ・その他の事業 </td> <td data-bbox="683 406 2009 685"> <ul style="list-style-type: none"> ① 現行基本構想の特定事業等のうち、未完了あるいは継続対応・定期実施の事業内容について、引き続き推進します。 ② 市民部会が今後作成する「バリアフリー配慮事項【更新版】」をもとに、バリアフリーのセルフチェックを実施し該当する課題について改善を図ります。 ③ 市民へのヒアリング調査やまち歩き点検等で挙げた課題に対応し、施設・経路等の改善を図ります。 ④ 上記以外で、事業者側で認識している課題への対応や、今後実施予定のバリアフリー関連事業について、特定事業に設定し、施設のバリアフリー化を図ります。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="362 685 683 778"> <ul style="list-style-type: none"> ・教育啓発特定事業 </td> <td data-bbox="683 685 2009 778"> <ul style="list-style-type: none"> ○市や事業者が実施中あるいは実施予定の“心のバリアフリーに関する広報・啓発・教育活動”を積極的に位置づけ、心のバリアフリーの推進を図ります。 </td> </tr> </tbody> </table>	該当する事業	事業設定の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通特定事業 ・道路特定事業 ・交通安全特定事業 ・建築物特定事業 ・路外駐車場特定事業 ・都市公園特定事業 ・その他の事業 	<ul style="list-style-type: none"> ① 現行基本構想の特定事業等のうち、未完了あるいは継続対応・定期実施の事業内容について、引き続き推進します。 ② 市民部会が今後作成する「バリアフリー配慮事項【更新版】」をもとに、バリアフリーのセルフチェックを実施し該当する課題について改善を図ります。 ③ 市民へのヒアリング調査やまち歩き点検等で挙げた課題に対応し、施設・経路等の改善を図ります。 ④ 上記以外で、事業者側で認識している課題への対応や、今後実施予定のバリアフリー関連事業について、特定事業に設定し、施設のバリアフリー化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育啓発特定事業
該当する事業	事業設定の基本的な考え方					
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通特定事業 ・道路特定事業 ・交通安全特定事業 ・建築物特定事業 ・路外駐車場特定事業 ・都市公園特定事業 ・その他の事業 	<ul style="list-style-type: none"> ① 現行基本構想の特定事業等のうち、未完了あるいは継続対応・定期実施の事業内容について、引き続き推進します。 ② 市民部会が今後作成する「バリアフリー配慮事項【更新版】」をもとに、バリアフリーのセルフチェックを実施し該当する課題について改善を図ります。 ③ 市民へのヒアリング調査やまち歩き点検等で挙げた課題に対応し、施設・経路等の改善を図ります。 ④ 上記以外で、事業者側で認識している課題への対応や、今後実施予定のバリアフリー関連事業について、特定事業に設定し、施設のバリアフリー化を図ります。 					
<ul style="list-style-type: none"> ・教育啓発特定事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○市や事業者が実施中あるいは実施予定の“心のバリアフリーに関する広報・啓発・教育活動”を積極的に位置づけ、心のバリアフリーの推進を図ります。 					
意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・未完了事業は引き続き推進とのことであるが、具体的な事業内容を見直すことは可能か？ [事務局回答]未完了事業については、手法を変えていくことも必要だと思うので、見直す機会をつくりたい。 ・コロナウイルス感染症の影響で状況が変わり、未完了事業への対応が変わる場合はどうなるのか。 [事務局回答]実現が難しいものは削除することを考えている。 ・予算が付かないと実現が難しい事業もある。 [事務局回答]予算措置の下地作りとして、財政部局等に対してバリアフリーの必要性について伝えたい。 ・たくさんある道路の中で、どこの課題なのか把握が難しいため、課題をいただく際には、写真等をあわせて教えていただきたい。 [事務局回答]事業の引き継ぎも考慮し、写真等を添付するなど進捗管理しやすい体裁に工夫したい。 ・小学生向けの心のバリアフリー教室について、今後は地域や事業所で開催するなど範囲を拡大してほしい。 [事務局回答]一定の成果があがった段階で地域や事業所等への展開についても検討したい。 					

4 事業者へのヒアリング調査

<事務局案に対する主な意見・要望>

② 次期基本構想における“優先事業”の考え方と設定方法	
事務局案	<p>特定事業の実施時期設定にあたっては、以下に示す【優先事業が高い事業の考え方】に基づき、特定事業（案）を整理する段階で事務局が事業実施の優先順位を明示する予定です。優先順位が高い事業については、早期事業着手にご協力をお願いします。</p> <p>■優先事業が高い事業の考え方 ◇事業効果の重要度が高い事業 ◇事業実現の難易度が低い事業</p>
意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> 優先度の高さについて、客観性が求められるため、事業効果の重要度の高低や、事業実面の難易度の難易についても可能な限り、客観的な基準を提示していただきたい。 [事務局回答]今後実施するまち歩き点検等により抽出した課題を踏まえ、具体的な判断基準を検討したい。 「事業効果の重要度が高い事業」の優先度が高いことは理解できるが、事業者単体で進めていくことが難しい事業もあるため、このあたりも考慮して順位付けしてほしい。 [事務局回答]他事業者との調整が必要な事業など、事業者単体で進めることができない事業もあることから、その点も考慮して検討したい。 茅ヶ崎市総合計画（実施計画）との整合はどのように図られるのか。 [事務局回答]特定事業への位置付けは実施計画の位置付けを担保するものではないため、各課において実施計画への反映や予算措置の検討をお願いしたい。

4 事業者へのヒアリング調査

<事務局案に対する主な意見・要望>

③ 次期基本構想の事業進捗管理の方法

事務局案	<p>■短期・中期・長期の事業完了時期となるR6年度、R9年度、R14年度に事業進捗状況の評価を行います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none">• 事業者別に推進管理シートを作成し、毎年度、各事業の進捗状況の確認を行います。• 評価年次には、事業進捗状況の評価を行い、必要に応じて事業内容等の見直しを行います。</div>
意見・要望	<ul style="list-style-type: none">• 進捗状況評価はどのようにして実施されるのか。 [事務局回答]毎年度、各事業者に回答いただいた事業進捗状況を踏まえ、評価年次に事務局が事業進捗率や事業推進により良くなった点、今後の課題などを整理・評価する予定である。• 事業進捗状況の評価結果をどうしていくのか。 [事務局回答]事業が完了した項目については市民の方々に周知する。• 敷地や建物の権利関係(賃貸借・使用貸借等)の制限等を加味した事業進捗の確認と評価が必要である。 [事務局回答]次期基本構想の特定事業の設定にあたっては、建物所有者や指定管理者と調整のうえ、実現可能な内容の事業位置づけをお願いしたい。

4 事業者へのヒアリング調査

<事務局案に対する主な意見・要望>

④ 定期的な意見交換の場などの設定

<p>事務局案</p>	<p>■ 事業進捗に伴い 定期的な意見交換や完了案件の共有ができる場を新たに設けていきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 現状では、事業者別に推進管理シートを事務局へ年度末に提出することになっていますが、バリアフリー化の推進を維持する観点から、年度途中に事業者との意見交換や前年度に完了した案件などを市民部会や事務局と一緒に確認することを考えています。 このことにより、事業者と事務局が連携してバリアフリー化を推進していく体制を構築していくことが重要と考えています。 </div>
<p>意見・要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換の開催時期のイメージはあるのか。 [事務局回答]事業進捗状況を年度末に確認し、それを踏まえ、5月頃に進捗状況の報告や現場見学、意見交換を実施する予定で考えている。 「確認」とは、どのような形を想定しているのか。 [事務局回答]詳細については今後検討するが、完了事業を実際に現地で点検することを想定している。 今後、新たに定期的な意見交換等の場が設けられる場合、所管課職員のみが参加するのか、指定管理者も参加するのか、あわせてご教示いただきたい。 [事務局回答]参加者については、意見交換の内容に応じてご検討をお願いします。 今後、市民参加で課題を整理する際、こうしてほしい、だけでなく、自分たちならこれなら協力できる、という提案もほしい。要望だけでなく、協力もしてもらえるとありがたい。 [事務局回答]承知しました。厳しい意見も多いが、分かり合った時にはそれなりの成果が出ると考えている。

4 事業者へのヒアリング調査

<事務局案に対する主な意見・要望>

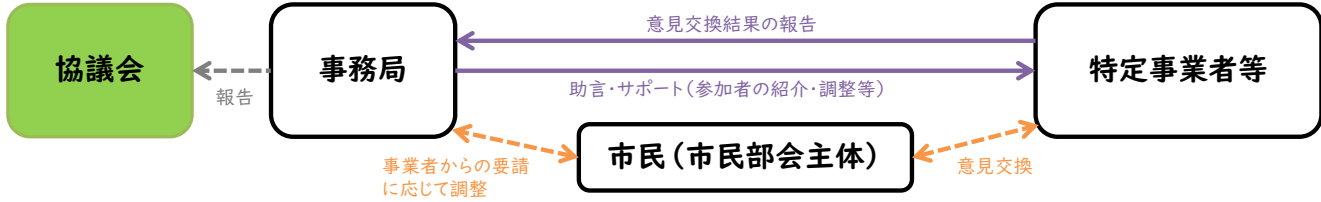
⑤ 当事者目線や地域性を考慮する取り組みの設定

事務局案	<p>■ 市民部会との協力による事業実施に伴い、当事者目線や地域性を考慮する取り組みを新たに設けていきます。</p> <ul style="list-style-type: none">• 特定事業計画の策定及び推進にあたっては、常に当事者目線を考慮する取り組みでなければならぬと考えています。• 当事者目線や地域性を考慮する取り組みの実施、及び特定事業計画の作成が必要であり、次期基本構想の中では、市民部会との協力を新たに設け、バリアフリー化の一層の推進を図ります。
意見・要望	<ul style="list-style-type: none">• 当事者目線を考慮することは十分に考えていかないといけないと思うが、どこまで強制力が発生するのか。 [事務局回答]特定事業計画に定める場合はある程度強制力がある。定めていない場合でも可能な範囲でお願いしたい。また、事業を推進するにあたって市民の意見を伺いたいという依頼があれば、市民部会にて議論することもできるので、相互に取り組んでいきたいと考えている。• 市民部会の構成員はどのような方になるのか。 [事務局回答]福祉団体等の代表者や学識経験者で構成されている。• 意見交換でいただいた意見について、反映することが難しい場合はどうするか？ [事務局回答]お互いの立場を理解しあい、譲歩することも必要であると考えている。

4 事業者へのヒアリング調査

<事務局案に対する主な意見・要望>

⑥ 事業実施段階における市民参加の推進

<p>事務局案</p>	<p>■ 事業実施段階における市民参加を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定事業のうち、大規模な改修を伴うもの等については、市民参加条例に基づき、高齢者、障害者等の市民意見を反映するため、事業実施段階において積極的に意見交換の機会を設けることとします。 意見交換の機会は、事業主体がそれぞれ設けることを基本としますが、相談は随時受け付けることとし、対象者や方法、結果、いただいた意見について、事務局まで報告をお願いします。 意見交換の実施時期は、基本的に設計・施工段階としますが、軽微な改善等が可能な場合は、整備後に実施しても良いこととします。 国県及び民間主体の事業においても、意見交換の実施に関する相談や要請を受けた場合には、事務局が実施に向けたサポートを行いますので積極的にご活用ください。  <pre> graph LR Council[協議会] Secretariat[事務局] Operators[特定事業者等] Citizens[市民(市民部会主体)] Council -.-> 報告 Secretariat Secretariat --> 意見交換結果の報告 Operators Operators --> 助言・サポート(参加者の紹介・調整等) Secretariat Operators -.-> 事業者からの要請に応じて調整 Citizens Citizens -.-> 意見交換 Operators </pre>
<p>意見・要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必須事項なのか? [事務局回答]必須ではないが、建物ができてから課題が生じることがないように事前に実施したい。 借用物件については対象外か? [事務局回答]施設の権利関係に関わらず、事業実施段階における市民参加の推進をお願いしたい。実施にあたっては、事業実施に関わる関係者(所管課、建物所有者、指定管理者等)にご参加いただきたい。 市民参加のスキーム図について、特定事業者等と市民(市民部会主体)の間に事務局は入らないのか? 事務局も含めた3者が集まる方が良い。 [事務局回答]事務局も含めた3者で実施するかたちに改善する。

5 庁内へのヒアリング調査

<実施概要>

項目	内容
調査日	【第1回】令和4年8月22日(月) 【第2回】令和4年9月1日(木)
調査目的	<ul style="list-style-type: none"> 次期基本構想に掲載する市全域で取り組む事業の設定に向けた説明及び作業依頼を行う バリアフリーに対する職員一人一人の意識改革を促進し全庁的に高める
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 各課かいへのヒアリングを実施
参加者	<ul style="list-style-type: none"> 庁内全課(計18部署、107名)
意見交換内容	<ol style="list-style-type: none"> ① バリアフリー化の推進に向けたハード整備・ソフト施策に関する各課かいの取組の抽出について ② 重点整備地区内における生活関連施設及び生活関連経路について
結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> 市全域で取り組む事業への位置づけの検討 生活関連施設経路及び生活関連経路の追加・削除・変更の反映

【第1回】



【第2回】



5 庁内へのヒアリング調査

<主な意見と事務局回答>

項目	意見	事務局回答
市全域で取り組む事業への位置づけの検討	<ul style="list-style-type: none"> 都市政策課としての目標はあるか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業の完了率向上が第1の目標となるが、職員一人一人の意識改革が本調査の背景の一つであり、バリアフリーに対する意識を全庁的に高めたい。
	<ul style="list-style-type: none"> 今までは重点整備地区で行っていた事業を市全域に拡大するということか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 重点整備地区のバリアフリー化は引き続き進める一方、新たなに市全域で取り組む事業という枠組みを定め、全庁的な取組を推進していきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画にあげた事業のうち、バリアフリー関連は優先度を上げてもらえる等の取組があるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画部へはバリアフリー化の必要性を説明している。今後状況が変わることを望む。
	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対する意識啓発を行うためには、全庁的な研修会や理解を深めるための具体的な動きを進めていかないと効果が出ないのではないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 都市政策課では、心のバリアフリーの普及啓発に向けて、ポスター掲示のほか、心のバリアフリー教室を実施し始めているところである。
生活関連施設経路及び生活関連経路の追加・削除・変更	<ul style="list-style-type: none"> 資料の中に、対象施設の追加として小中学校は生活関連施設には追加せず、バリアフリー化に向けた全市的な考え方として整理する、と記載があるが、どうということか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校は市全域に点在しており、重点整備地区内外に関わらずバリアフリー化を推進する必要があることから、特定事業を定めるのではなく、全市的な共通の理念・方針を整理したいと考えている。